

2020年4月28日

岡山県知事 伊原木 隆太 様

日本共産党岡山県委員会
植本 完治
日本共産党岡山県議会議員団
須増 伸子
氏平 三穂子

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

新型コロナウイルス感染症の深刻な影響が広い範囲に及ぶなか、その対策に全力をあげておられる皆様に敬意と感謝を申し上げます。また、四月補正予算を組み感染拡大防止に向けた積極的な施策を進めておられることも感謝申し上げます。

現在、緊急事態宣言が全都道府県を対象に発令され、本県においてもすべての県民に対し、不要不急の外出自粛等の要請が行なわれています。感染拡大防止のため、自主要請とともにそれを徹底するために補償制度の充実が欠かせません。県として自粛と補償は一体の姿勢を貫いて政策を進めることを望みます。

いまこそ「住民の福祉向上」という地方自治の精神を発揮し、国や関係機関にも必要な対応を求めながら力を尽くしていただきますようお願いいたします。

具体的事項について以下緊急要望させていただきます。

記

要望事項

【保健福祉部】

1. 今後、感染拡大が進む中で、岡山県の対処方針では、無症状や軽症の場合は、自宅療養となっておりますが、宿泊施設に受け入れを基本にすること。
2. PCR検査がもっと受けられるようにすること。
医師が必要だと判断する方については、迅速にPCR検査ができるようにする。PCR検査センターの設置をすすめ、帰国者接触者相談センターに相談しなくても検査が受けられるようにしてほしい。
3. 感染による風評被害や差別偏見を防ぐため、正確な情報を県民に伝えること。

【関係部局共通】

4. 新型コロナに関する常設の総合相談窓口をすること。

【産業労働部】

5. 感染防止対策として「自粛要請と一体に補償を行う」ことを基本的な姿勢を貫くこと
6. 法に基づく休業要請ではなくても、いまの自粛要請で、多くの業者が協力していることを考えて、協力金を出すこと。
7. 自粛要請によって直接・間接に影響をうけているすべての中小・小規模事業者に対して、家賃・地代・水光熱費・リース代などの固定費への直接助成をはじめ、損失を補償すること。